

**令和8年度高陽地域・白木地域活性化プランの推進に係る地域住民等による  
自立的・持続的な取組への支援等業務 受託候補者特定基準**

評価項目	評価の観点	配点
<b>1 実施方針等</b>		<b>10</b>
(1)業務の実施方針	・業務の趣旨や活性化プランの意義を的確に理解し、基本仕様書に定めた業務内容を十分に踏まえた上で提案されているか。	5
(2)作業計画	・作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	5
<b>2 実施方法</b>		<b>50</b>
(1)各プロジェクトにおけるチームリーダーを通じた支援及び会議の運営	・チームリーダーを通じた各プロジェクトの取組支援の方法が具体的に提案されており、効果的な内容になっているか。 ・各プロジェクトの進捗状況に応じた個別・具体的な支援に結びつく提案となっているか。 ・各プロジェクトが、地域主体かつ地域横断的に運営できる体制スキームの構築に向けた支援が提案されているか。	15
(2)各プロジェクトの取組に係る継続的支援	・各プロジェクトチームの取組が持続的なものになるような効果的かつ具体的な支援が提案されているか。 ・各プロジェクトチームの意向を掌握する仕組みが提案されているか。	10
(3)活性化プランにおける各プロジェクトの進捗確認の場（報告会）の企画・運営	・基本仕様書に定めた内容を網羅しており、効果的な内容になっているか。 ・次年度以降の地域による自立的・持続的な取組に資するような工夫等が提案がされているか。	10
(4)JR芸備線の利活用と絡めた取組の推進支援	・基本仕様書に定めた内容を網羅しており、効果的な内容になっているか。 ・令和9年度以降の実証事業に向けて、プロジェクトチームと連携しながら、実現性の高い取組内容の企画・検討を行うための具体的な内容が提案されているか。 ・地域のニーズや特性を考慮し、地域の発展に寄与するような工夫等が提案されているか。	15
<b>3 実施体制</b>		<b>20</b>
(1)実施体制	・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。（再委託先がある場合は、実施体制に含める。）	10
(2)類似業務の実績	・類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務①〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 〔類似業務②〕 イベントや社会実験等の運営業務 ※平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した業務の実績を評価する。	10
<b>4 従事予定者の経験・能力</b>		<b>10</b>
類似業務の実績	・類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務①〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 〔類似業務②〕 イベントや社会実験等の運営業務 ※平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した業務の実績を評価する。	10
<b>5 アピールポイント</b>		<b>10</b>
アピールポイント	・アピールポイントとして、地域住民や地域の事業者を始め、幅広く活性化プランの取組に参画を促す工夫が提案されているか。	10
<b>合 計</b>		<b>100</b>

※ 審査委員会での審査の結果、最高得点の提案書を提出した者を受託候補者とする。ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、広島市の求める最低限の水準（総計の6割）に達していないと判断された場合又は評価項目1～3のいずれかにおいて得点がないと判断された場合は、この限りではない。